

H17三位一体改革影響額 (税源移譲に結びつく国庫補助負担金の状況)

1 全国総額

(億円)		(億円)		差額 (億円)
国庫補助負担金改革額	11,239	左に対応した税源移譲	11,160	79
義務教育費 国庫負担金(暫定分)	4,250	税源移譲予定 特例交付金	4,250	0
上記以外の 国庫補助負担金	6,989	所得譲与税	6,910	79

2 本県影響額

(百万円)		(百万円)		差額 (百万円)
国庫補助負担金改革額	8,824	左に対応した税源移譲	8,536	288
義務教育費 国庫負担金(暫定分)	4,288	税源移譲予定 特例交付金	4,288	0
上記以外の 国庫補助負担金	4,536	所得譲与税	4,248	288
ア 県事業分	5,176			
イ 市町村事業分	640			

1：税源移譲予定特例交付金は教職員給与費を基準に配分される。

2：所得譲与税は人口を基準に配分される。

3：差額は地方交付税で調整される。

ア 県事業分の内訳 (百万円)

県支出増額分 (国保安定費分)	4,939
財政調整交付金	3,200
保険基盤安定負担金	1,739
国費収入減額影響分 (43事業)	237
公営住宅家賃収入補助金	98
麻薬取締職員費	7
その他(41事業)	132
計(44事業)	5,176

イ 市町村事業分の内訳 (百万円)

市町村へ一般財源化分 (7事業)	251
老人保護措置費 (養護老人ホーム分)	74
延長保育事業費 (公立分)	95
その他(5事業)	82
市町村へ交付金化分 (15事業)	389
延長保育事業費 (私立分)	103
保育所整備費補助金 (3事業)	257
その他(11事業)	29
計(22事業)	640